

2022年度事業報告書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

○ はじめに

コロナ禍対策として教育関連事業のオンライン化を推進した結果、教育関連事業の充実を達成した。また、危険物教育のCBTA手法導入を機に、従来型の講習会との融合による一層の充実を図りつつある。航空運送業界を取り巻く環境変化を的確に捉え、当協会は事業計画に基づく委員会活動を中心に会員事業者のニーズに沿った多岐に亘る事業活動を積極的に推進した。

2022事業年度における事業活動の概要は次のとおり。

[1] 会員の動向

正会員数は、2022年度末で128社となっており、昨年度に比べて2社増加した。

会員種類	2021年 3月31日現在	入会	退会	2022年 3月31日現在
正会員	126	2	0	128
準会員	23	0	0	23
賛助会員	15	1	1	15

[2] 活動報告

(1) 事業概要

①航空に係る利用運送事業等の健全な発達を図るための調査研究及び指導

○業務デジタル化への対応

- ・ e-Air Waybill、e-Freight、ONE Record 等の調査研究
- ・ 航空保安対策に係る安全確認書類のフォーム統一に向けた協議

○自然災害への対応

- ・ 国土交通省の「主要空港が被災した場合の代替輸送実施のための連絡調整ガイドライン」の推進

○SDGsへの対応

- ・ 廃棄する包装資材のリサイクル推進による環境負荷の軽減

②航空に係る利用運送事業等に関する安全性の向上を図るための調査研究

及び指導

○航空輸送の安全性向上への対応

- ・航空貨物危険物講習会の開催（「教育訓練事業の実施」に再掲）
- ・ICAO 技術指針に基づく CBTA 方式の危険物教育訓練に係る指導
- ・無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施

○航空保安関係の対応

- ・航空保安制度の充実のための国土交通省との協議の実施
- ・航空保安教育訓練支援機関事業の推進

③航空に係る利用運送事業等に関する職業教育、研修会、講演会等の実施

○IATA/CBTA プロバイダー認定取得と危険物教育訓練の事業化推進

○教育訓練事業の実施

合計 2,800 名に対する対面・オンライン教育訓練の実施

- ・IATA ディプロマ資格試験の事前講習会（755 名）
- ・CBTA プロバイダー 7.1～7.3 コース危険物講習会（41 名）
- ・国際航空貨物基礎講習会（春 323 名、秋 290 名）
- ・国内航空貨物基礎講習会（春 116 名、秋 74 名）
- ・国内航空貨物危険物講習会（632 名）
- ・航空危険物実務講習会〔国際・荷主対象〕（49 名）
- ・危険物規則書 64 版改定内容説明会（428 名）
- ・航空保安教育訓練（92 名）

○IATA ディプロマ認定試験のオンライン化対応と試験実施

- ・基礎コース（年 6 回） 受験者数 638 名、合格者数 516 名
- ・危険物コース（年 4 回） 受験者数 255 名、合格者数 182 名
- ・合計 受験者数 893 名、合格者数 698 名

○会員の事業活動等に関するセミナー等の実施

- ・SAF 燃料等によるカーボンニュートラルへの取組（88 名）
- ・貨物利用運送事業の概要及び現状（176 名）
- ・インボイス制度の概要と対策（150 名）
- ・環境犯罪と違法な野生生物取引-輸送業界の取組（22 名）

④航空に係る利用運送事業等における通関に関する調査研究

○財務省関税局との意見交換会を通じた通関行政に係る通達等の理解と会員周知の推進

○NACCS センターとの NACCS プログラム変更等に係る連携

- 社会悪物品等の密輸防止キャンペーン及びセミナーの実施
- 通関士の地位向上や通関業務のあり方に係る取組
- ⑤航空に係る利用運送事業等に関する広報、宣伝、苦情の解決
 - JAFPA ホームページの改訂
 - JAFPA ニュース(第 122～第 125 号)の発行
 - 国際貨物並びに国内貨物の合計輸送実績情報の提供
- ⑥航空に係る利用運送事業等に関する国際会議等への出席及び開催
 - 国際会議への参加
 - ・ FIATA 及び FAPAA 等の会議への出席及び収集情報の会員への周知
- ⑦航空に係る利用運送事業等に関する関係官庁その他関係機関及び関係諸団体に対する意見の開陳、連絡及び協力
 - 関係官庁その他関係機関及び関係諸団体との意見交換等
 - ・ 農林水産物条件不利性解消事業補助金に係る意見具申（沖縄）
- ⑧その他本協会の目的を達成するために必要な事業
 - 一般社団法人の円滑な運営
 - 費用効果に基づいた円滑・効率的な協会運営の継続・実施・経費節減・事務効率化の検討・実施
 - 各種規程や運用の見直し

(2) 会合の開催

①総会

2023年6月6日（火）、東京、グランドプリンスホテル高輪プリンスルームにおいて2023年度定時総会を122会員（委任状提出53会員）の出席を得て開催した。

岡本代表理事・会長が、開催挨拶の後、議長となり議事を進行した。

上程された第1号議案から第2号議案について、いずれも満場一致で可決承認された。

第1号議案 2022年度収支決算（案）について

第2号議案 理事の補充選任（案）について

②理事会

通常理事会を7回開催した。

理事会においては、定時総会付議事項、事業運営における重要事項について審議し議決するとともに、業務関連事項について各種の報告が行われた。

[審議事項]

2022年

(5月16日)

- (1) 2022年度定時総会議案及び報告事項について
- (2) IATA/CBTA センターの認定申請について (案)
- (3) 委員会委員の委嘱の同意 (案) について

(6月7日)

- (1) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び代表理事となる副会長の選定について

(7月15日)

- (1) 各部会副部会長の選任 (案) について
- (2) 次期委員会委員の委嘱の同意 (案) について
- (3) 正会員の入会について (案)

(9月12日)

- (1) 2023年JAF A年間スケジュール (案) について
- (2) 正会員の入会について (案)
- (3) 賛助会員の入会について (案)

(11月18日)

- (1) 特別会費の算出に係る従業員等実態調査の結果について (案)
- (2) 委員会委員の委嘱の同意 (案) について

2023年

(1月13日)

- (1) 委員会委員の委嘱の同意 (案) について

(3月13日)

- (1) 2023年度事業計画 (案)・予算 (案) について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意 (案) について

[報告事項]

2022年

(5月16日)

- (1) 国による特定荷主 (KS) の認定について
- (2) 自民党物流調査会ヒアリング (4月14日) について
- (3) コンプライアンス委員会開催の報告
- (4) 理事・監事の辞任について

(7月15日)

- (1) 特別会費の算出に係る「2022年従業員等実態調査」の実施について
- (2) 国土交通省「国際物流に関する情報共有会合」について
- (3) IATA/CBTA センター認定取得に係る進捗状況について
- (4) 2022年 FIATA 総会 (General Meeting) 出席報告について

(9月12日)

- (1) 委員会正副委員長の選任状況について
- (2) 沖縄振興特別交付金に関する要請について
- (3) 2023年度 (令和5年度) 航空物流関係概算要求について
- (4) 2022年度教育訓練事業の実施状況と今後の予定について
- (5) IATA/CBTA センターの認定申請について
- (6) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施について

(11月18日)

- (1) IATA CBTA プロバイダー認定の取得について
- (2) 成田国際空港 (株) 「新しい成田空港」構想検討会」の開催について
- (3) 仮陸揚げ関連業務の改善に係る NACCS 仕様の見直し状況について

2023年

(1月13日)

- (1) 理事の辞任について
- (2) CBTA プロバイダーとしての危険物教育訓練の開始について
- (3) 航空貨物に係る EU 税関の事前報告制度 (ICS2) について

(3月13日)

- (1) G7広島サミット等開催に伴う警備協力にかかる要請について
- (2) 持続可能な物流の実現に向けた検討会（国土交通省、農林水産省及び経済産業省）について
- (3) 自民党物流調査会ヒアリング（3月2日）について
- (4) IATA トレーニングセンター・プレミア認定の取得について

③正副会長会報告

2022年度は、当協会組織規程第4条に定める正副会長会で検討すべき重要事項がなかったため開催していない。

④各部会委員会の開催

当協会の事業活動の中心となる各部会委員会を開催し、事業計画に基づき、各委員会の所掌事項に関する活動が積極的に行われた。

<総合部会における活動>

1. 政策委員会

- (1)5月25日、Jafa セミナー「SAF 燃料等によるカーボンニュートラルへの取り組み（日本航空）」を開催し88名が聴講した。
- (2)9月29日、Jafa セミナー「貨物利用運送事業の概要及び現状について（国土交通省 物流産業室）」を開催し176名が聴講した。
- (3)12月9日、Jafa セミナー「インボイス制度の概要と対策について(国税庁)」を開催し150名が聴講した。
- (4)12月15日、Jafa セミナー「環境犯罪と違法な野生生物取引-輸送業界の取り組みについて（WWF ジャパン）」を開催し22名が聴講した。
- (5)3月2日、2023年度事業計画・活動方針・予算の各案について検討し承認した。

2. 広報委員会

- (1)Jafa ニュース 第122（春）号、第123（夏）号、第124（秋）、第125号（新年）を発行した。
- (2)4月22日、航空貨物記者会をはじめとする業界紙9社から11名の記者にご

出席いただき、記者懇談会を3年振りに対面で開催した。

- (3) 6月7日、定時総会後の記者会見は中止し、総会及び理事会終了後に業界紙記者との質疑応答の場を設けた。

3. 保安委員会

- (1) 国土交通省の認定航空保安教育訓練支援機関として実施する講習会を、東京・大阪・名古屋・福岡で開催し合計92名が受講した。
- (2) 国土交通省航空局保安対策室と意見交換会を6月・9月の2回開催した。
- (3) 航空保安措置に要するA2と、航空会社が要求するCSDのフォーム統一に向け、国土交通省、航空会社等と調整した結果、JAF A が新フォームを起案し国土交通省の承認を得ることで決着した。

4. 空港対策委員会

- (1) 5月18日、2020年1月竣工の東京国際エアカーゴターミナル(TIACT)第3国際貨物ビルを視察した。
- (2) 2月から協会ホームページにて国内主要空港等に係る情報発信を開始した。

5. J A F A - B I A C 共同研究会

- (1) 6月29日・30日の2日間コースにて、荷主及びJAF A 会員を対象とする航空危険物実務講習会を、会場とオンライン併設で開催し合計49名が受講した。
- (2) 10月13日、荷主対象の成田空港貨物施設見学会を開催し27名が参加した。
- (3) 1月13日、JAF A -BIAC 共催の賀詞交歓会をシェラトン都ホテル東京にて開催し、JAF A から59社172名、BIAC から20社91名、業界記者9社13名、合計276名が参加した。
- (4) 1月26日、JAF A 並びにBIAC 会員会社、荷主を対象とする「危険物規則書64版改訂内容説明会」を開催し、荷主125名、会員267名、BIAC31名、合計428名が受講した。

<国際部会における活動>

1. 国際業務委員会

- (1) 6月17日、国土交通省が主催する「国際物流に関する情報共有化会合」に専務理事のほか委員4名が出席した。会合では、物流事業者団体、荷主団体、JETRO、船会社、航空会社などが、世界情勢とその影響について意見交換を行った。
- (2) JAF A が会員会社に提供する Neutral Air Waybill について、製造元から値上げ要請を受け委員会で対応を検討した。JAF A の販売手数料を減額することで会員会社の負担軽減を図ることとし、関係者の了解を得て9月16日から新価格での販売を開始した。
- (3) 会員各社の航空危険物輸送に係る教育訓練について、ICAO 技術指針に基づく CBTA (Competency-Based Training and Assessment) 方式導入を促進するため、ワーキンググループ（以下 WG）を設置し対応を検討した。
7月12日、CBTA 方式の教育訓練に係る説明会を開催し240名が参加した。
12月13日、WG が承認した教育訓練モデルプランの説明会を開催し会員会社から245名が参加した。
12月21日、国土交通省総合政策局並びに航空局にモデルプランを説明した。
- (4) 航空物流のデジタル化に関連する取組を推進した。
8～9月には国土交通省航空局からの調査依頼を受け、会員会社から e-Air Waybill 移行に関する現状や阻害要因などの意見を集約して回答した。
11月14日、IATA JAPAN から「ONE Record」の説明を受け概要を把握した。
2月8日、国際航空貨物航空会社委員会（BIAC）から e-Freight 推進の申し入れがあり、関連書類のペーパーレス化推進について基本合意に至った。

2. 国際交流委員会

- (1) 6月30日、FIATA 総会がオンラインで開催され、専務理事及び委員会委員3名が出席し各議案に対し投票を行った。

(2) 7月15日～16日の2日間、FAPAA Executive Council Meeting & Annual General Meeting がマレーシアで開催されたが、コロナ禍による海外渡航の制約が懸念されることから参加を見送った。

※FAPAA : Federation of Asia Pacific Aircargo Associations

(3) 8月29日、FIATA AFI Task Force on Air Cargo Safety and Security - ICS2 のキックオフ会議に参加し、EU 向け貨物に関する EU 税関への追加情報提供制度に関する情報収集を実施した。

(4) 9月11日～16日の6日間、FIATA World Congress (世界大会) が韓国・釜山で開催されたが、会場参加は見送りとしオンラインで参加した。航空輸送委員会=AFI (Airfreight Institute) では、EU ICS2 (Import Control System 2)、IATA の One Record イニシアチブなどが議論された。

(5) 10月12日、オンライン開催された FIATA CAI (Customs Affairs Institute) に参加した。

(6) 3月18日～21日の4日間、FIATA Head Quarter Meeting がスイス・ジュネーブで開催され、専務理事及び副委員長が出席した。コロナ禍の影響により国際会議への対面参加は3年振りとなった。

3. 国際教育委員会

(1) IATA ディプロマ認定試験は、基礎コースは奇数月に6回の募集を行った。危険物 (M2/MR) コースは、IATA が2023年1月からの認定試験を廃止し各国のCBTAセンターによる教育訓練に移行したため、5月～11月の奇数月に4回の募集を行った。

コース名	受験者数	合格者数	合格率
基礎コース	638名	516名	80.9%
危険物 (M2) コース	195名	131名	67.2%
危険物 (MR) コース	60名	51名	85.0%
合計	893名	698名	78.2%

(ただし、受験者数には欠席者数を含む)

- (2) 9月30日、IATAから日本におけるCBTAプロバイダーの資格認定を受け、IATA代理店資格要件となる7.3コースのほか、荷主を対象とする7.1コース、並びに、基礎教育として7.2コースを開設した。
準備期間を経て、2023年3月から従来のIATAディプロマ危険物コースに代わる教育訓練を開始した。

コース名	受講者数	合格者数	高得点者	合格率
7.1コース	6名	5名	5名	83.3%
7.2コース	5名	5名	5名	100.0%
7.3コース	30名	30名	25名	100.0%
合計	41名	40名	35名	97.6%

- (3) 国際航空貨物基礎講習会は、年間2回（春・秋）、対面とオンラインの併設で開催した。

春期講習	5月18日（水）	対面 29名	WEB 214名	
	5月19日（木）	対面 28名	WEB 52名	
		小計 57名	小計 266名	合計 323名
秋期講習	10月19日（水）	対面 27名	WEB 170名	
	10月20日（木）	対面 28名	WEB 65名	
		小計 55名	小計 235名	合計 290名

4. 国際宅配便業務委員会

- (1) 国際航空貨物基礎講習会の教材「国際航空貨物マニュアル」について、越境ECに関する記述を4ページに渡り追記した。また、秋期講習に盛り込まれた「国際宅配便について」の講義について、委員会委員から講師を派遣した。
- (2) 7月11日、観光庁から「免税品の海外直送制度」について説明を受け、課題や問題点を取りまとめて観光庁に報告した。輸出入通関に係る課題も多く、関係省庁との連携も必要であることから継続案件として取り組む。
- (3) 日本発越境ECの拡大に伴い新興荷主に対する啓蒙活動が急務となっていることから、基本的な貿易業務、危険物輸送、貨物保険の付保などに係る啓蒙活動への取組みを強化した。特に国際輸送に適した梱包方法について

荷主に配布するリーフレットの制作に取り組んだ。

- (4) 10月の社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの取組として、会員会社や荷主に対する意識高揚に努めた。
- (5) 「SDGs 12番目の目標（つくる責任、つかう責任）」を念頭に、ストレッチフィルムなどの梱包資材に焦点を当て、会員会社が協同できる施策を検討している。

<国内部会における活動報告>

1. 国内業務・教育委員会

- (1) 国内航空貨物基礎講習会は、新たな試みとして春秋各1日間の開催とした。
5月27日の春期講習は、会場28名、オンライン88名、合計116名が参加、
11月18日の秋期講習は、会場1名、オンライン73名、合計74名が参加した。
秋期講習会終了後の委員会にて、2023年度の基礎講習会は、従来とおり春に
2日間コースで開催することとした。
※2021年度の受講者は会場15名、オンライン87名、合計102名。
- (2) 国内航空貨物危険物講習会は、JAFPA危険物専任講師による講習会と、国土交通省と航空会社（日本航空）とを講師としてお招きするセミナーを融合することとし、同一内容で年2回開催した。
10月14日は395名、2月10日は237名、合計632名が参加した。
※2021年度の講習会は、11月8日、10日の2回開催し合計960名が参加した。
※2021年度のセミナーは、1月20日に開催し合計218名が参加した。
- (3) 無申告危険物搭載防止キャンペーンは、2022年11月と2023年3月に、日本航空並びに全日空と連携して実施した。無申告危険物搭載防止に係るポスターやリーフレットを活用し啓蒙活動を推進した。

(4) 主に国内航空貨物基礎講習会で上映する動画教材「国内航空貨物の流れとフォワーダーの業務」については、制作から 12 年が経過したことから改訂版を制作した。制作にあたり委員会にワーキンググループを組織し、相見積もりによる制作会社の選定、動画撮影、ナレーションの立ち合い等を実施した。

(5) 8 月 12 日、沖縄県航空貨物運送協会と連携し、内閣府（沖縄政策担当）及び沖縄県知事に対し、農林水産物条件不利性解消事業補助金の見直しに係る要請書を提出した。

< 通関部会における活動報告 >

1. 通関業務・情報合同委員会

(6) 財務省関税局業務課との意見交換会を 4 月及び 11 月の 2 回開催し、EPA 関連、ウクライナ情勢、模倣品の水際取締り、容器免税、海外空港事情並びに成田空港事情などの情報交換を行った。

(7) 2023 年 1 月、財務省関税局監視課との航空貨物の事前報告制度の運用状況と普及について意見交換を実施した。

(8) 例年 10 月に開催する社会悪物品等の密輸防止キャンペーンについては、10 月 31 日、東京税関調査部から講師をお招きし、水際対策の状況のほか、経済安全保障への対応に係る講習会を開催した。会員会社 26 社 67 名が参加した。

2. 通関業務委員会

(1) 春期 5 月 18 日・19 日、秋期 10 月 19 日・20 日、会場とオンライン併設で国際航空貨物基礎講習会が開催され、通関業務委員会から 4 名の講師を派遣した。

(2) 2023年3月、2023年度活動方針を踏まえ、日本通関業連合会と通関士の地位向上や通関業務のあり方等に係る意見交換会を実施した。

3. 情報委員会

(1) 輸出入・港湾関連情報処理センター（NACCS）と会合し、運営方針や業務改善等について情報を共有した。

(2) 通関士不足を踏まえた通関業務のあり方について、IT関連事業者から通関業務のデジタル化提案を受け、2023年度活動方針を検討した。

(3) NACCSセンターとの意見交換を実施し会員会社への周知を実施した。

[3] 法人の状況に関する重要な事項について

法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項については、上記に記載されているため、内容を省略している。

[4] 業務の適正を確保するための体制の整備について

① 理事は、理事会を構成し、法令及び定款並びに総会の議決を遵守し、忠実に職務を適正に執行した。代表理事・会長は、本協会を代表して業務を総理し、副会長及び専務理事は会長を補佐した。（定款14条）

② 理事会は全ての理事をもって構成し、理事会の議長は、代表理事・会長がこれに当たった。（定款31条、35条）

③ 理事会の議事録は、法令の定めるところにより作成し、出席した代表理事及び監事が記名押印した。議事録は、法令の定める所により、主たる事務所に備え置いた。（定款39条）

④ 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより調査報告書を作成した。また、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査した。（定款15条）

- ⑤ 監事は、理事会に出席し、必要に応じて意見を述べた。（定款15条）
- ⑥ 代表理事・会長は本協会の事業計画及び予算に係る書類を作成し、理事会の承認を得て、総会において報告した。また本協会の事業報告及び決算に係る書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得て、総会において、決算については承認を得て、事業報告については報告をした。（定款48条、50条）
- ⑦ 本協会の事務については、事務局において、適切な事務処理を実施した。（定款42条）
- ⑧ その他特筆すべき項目はない。